

京田辺市次世代育成支援行動計画(後期)新規・拡充事業の一覧表(平成26年度)

★:新規事業・・・5事業

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
★1	京田辺市健康増進計画の策定及び実施	母と子の健康づくり支援	京田辺市健康増進計画・食育推進計画に係る重点プロジェクト毎(栄養・食生活、運動、こころ、たばこ)に行動計画を立て実施する。	健康推進	P70	京田辺市健康増進計画・食育推進計画に係る重点プロジェクト毎に行動計画を立て、既存事業に加え、新規事業を実施した。 ○栄養・食生活 広報掲載「いきいきレシピ」2か月に1回(6回) 調理実習講師派遣(小学校5校) 食育月間(1月)(ホームページ掲載・啓発コーナー庁舎内設置) 「食育の日」周知(保育所7か所・幼稚園1か所) まるごときょうとの日(小学校9校) ○こころ ホームページ掲載 1回 こころの健康づくり月間(9月)(啓発コーナー庁舎内設置) ○たばこ 禁煙教室 1回 参加者24名 妊娠届時喫煙者の把握・禁煙指導 5名 禁煙・受動喫煙防止啓発(ホームページ掲載) 協議会2回開催 ワーキング部会2回開催	重点プロジェクト毎の行動計画に基づき、協議会及びワーキング部会での意見・助言をふまえながら、事業を実施することができ、妊娠・出産期からライフステージを通じて母と子の健康づくりや子どもの心身の健やかな発達を支援する取り組みが進んだ。
★2	食育推進計画の策定及び実施	〃	京田辺市健康増進計画・食育推進計画に係る重点プロジェクト(栄養・食生活)の行動計画を立て実施する。	健康推進	P72	京田辺市健康増進計画・食育推進計画に係る重点プロジェクト毎に行動計画を立て、既存事業に加え、新規事業を実施した。 ○栄養・食生活 広報掲載「いきいきレシピ」2か月に1回(6回) 調理実習講師派遣(小学校8校) 食育月間(6月) (ホームページ掲載・啓発コーナーを市内3ヶ所に設置) (北部住民センター、中部住民センター、宝生苑に設置) 「食育の日」周知(保育所7か所・幼稚園4か所) まるごときょうとの日(小学校9校) 協議会2回開催 ワーキング部会2回開催	重点プロジェクト毎の行動計画に基づき、協議会及びワーキング部会での意見・助言をふまえながら、事業を実施することができた。 保育所、幼稚園において「食育の日」の啓発、小学校における食育の取り組みが進んだ。
★3	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	仕事と子育ての両立支援、子どもの虐待防止対策の推進	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上又は環境上の理由(父子家庭の父が長期出張等)により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や緊急避難として一時的に児童を養育・保護を行う為の短期間の施設での預かり事業。	子育て支援	P77 P90	委託先(児童養護施設および乳児院「大和の家」、児童養護施設「桃山学園」)に委託契約 利用日数:7日	仕事、家庭の事情だけでなく、親の育児疲れや負担感を軽減する目的で利用されて、事業が定着してきている。
★4	子ども手当の支給	心身を健やかに育む子育て環境の充実	子どもを養育している者に子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの成長・発達に資する。中学生までの子どもを養育する保護者対象。	子育て支援	P84	平成24年4月分から児童手当に変更	平成24年4月から児童手当に変更となったが、引き続き子どもの成長・発達に資するため、適正に支給することができた。
★5	子どもの遊び場情報誌の作成	情報提供の充実、地域における子育て支援の推進	市内の自然や施設における遊び場を収集した情報誌を作成し子育て家庭に配布	子育て支援	P91 P92	なし	遊びを通じた仲間づくりや親子が安心して遊べる場の情報集約ができた。学生主体での運営により作成できたことは大変有意義であった。マップ全体としては、詳細に表示できている地域とそうでない地域のばらつきがあり、作成時間の不足があったところは今後修正の必要がある。

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
☆1	子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成	母と子の健康づくり支援、子育て情報提供、子どもと子育てで家庭にやさしいまちづくり	子どもの事故防止等救急対応に係わる衛生教育の実施及び救急処置に係わるパンフレットの発行。	子育て支援	P70 P76 P96	10か月発達相談時、事故予防パンフレットを配布。546人 1歳6か月健診時、パンフレットを配布。604人	健診の機会を利用し、健診参加者には全員パンフレットを配布した。特に10か月ごろから危険なことが増えるので、タイムリーな指導が定着してきた。
☆2	伝統食等の調理実習	母と子の健康づくり支援	児童館等において、郷土食の調理実習をつうじて伝統食を学ぶとともに、高齢者との交流を図る。	子育て支援	P72	家族の日週間 親子で三色団子をつくろう(11月22日開催:大住児童館)小学生11名	高齢者に調理の指導をいただき、伝統食を取り入れた事業を実施できた。世代間交流を通じ、地域ぐるみの子育て支援の取り組みにつながった。今後は引き続き、実施することで事業を定着させていくことが大切である。
☆3	保育所・幼稚園学校における食育事業	"	保育所通所児に食育事業を実施 幼稚園、学校等における食育の指導 食農体験・学校給食等における地元産野菜の導入	子育て支援	P72	各所とも行事食の実施、展示食の実施を行った 各所の給食において、地産地消の拡大を行った 給食だよりを年間12回発行	食育推進計画の策定により、ライフステージをとおした食育を推進する方向性は示され、乳幼児から青年期における食生活のありかたが生涯の基盤をつくることから、今年度は各課での取り組みが行動計画として明確化された。保育所や学校では季節の食材を紹介したり、食習慣や食文化など年間を通して指導ができた。また、おたよりや広報・ホームページなどを通じて市民に周知し、地域や家庭でも継続して実施できるような取り組みが必要。
				学校環境整備		・給食において、行事食やまるごときょうとの日を実施することで、地産地消の推進を行った。 ・市立小学校で「しよくいくだより」「こんだてだより」を発行し、食育の指導に努めた。(しよくいくだより:年11回発行、こんだてだより:年9回発行) ・食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導を実施した。	・小学校新1年生保護者対象に給食試食会を実施し、小学校の給食や食育について知らせることが出来た。 ・給食週間は栄養素をテーマにし、栄養についてのポスターで掲示したり、給食を通じて栄養素に着目した食育を実施することが出来た。 ・しよくいくだよりを教育委員会ホームページに掲載し、市民に周知することが出来た。
				学校教育			
		農政				普賢寺地域における収穫イベント(トウモロコシ、枝豆)を実施した。市内中学校でお茶の淹れ方教室を実施した。	収穫イベントの実施により、栽培から収穫の体験を通じて、児童・園児に農業の大変さと栽培過程を学んでもらうことができた。市内小学校でお茶の淹れ方教室を実施し、特産物について学んでもらうことができた。
☆4	子どもの医療費の助成	母と子の健康づくり支援、子育て環境の充実 心身を健やかに育む子育て環境の充実	通院及び入院に係る医療費の一部助成の拡大を実施し、子育て家庭への経済的支援を行う。	子育て支援	P73 P84	入院:572件 25,706千円 入院外:116,793件 207,334千円	平成26年8月に通院の対象者を拡大した。拡大に伴い広報等で周知に努め、対象者に子育て支援医療受給者証を適正に発送した。また、各医療機関との連携も図った。
☆5	児童虐待防止のパンフレットの配付	子育てに係る意識啓発並びに情報提供の充実 子どもの虐待防止対策の推進	市民の通告等により、虐待の早期発見・早期対応の充実を図るため、市民への啓発のためのパンフレットの充実。また、子どもに係わる仕事等をする人へもより知識を深めていただくため、マニュアルを作成し、配布する。	子育て支援	P74 P76 P89	「STOP!子ども虐待」リーフレットを街頭啓発・産業祭・歯のひろば・民生児童委員活動にて配布 子育て相談案内カードデザイン募集、作成、配布(随時)設置(71か所) SOSカード学校入り口に設置、小学3年生に配布 745枚、随時 児童虐待対応マニュアル配布 随時	11月に児童虐待防止推進月間として、街頭啓発等を通じて市民や医療機関・各種教育機関・子どもにかかる関係機関・商工会会員店舗等に子ども虐待予防啓発チラシを配布した。家庭児童相談室へ市民からの通告もあり、市民へ一定の周知が図れている。まら、専用相談メールを開始しており、メールでの相談も定着してきた。

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
☆6	子育てひろば事業	子育てに係る意識啓発及び情報提供の充実、心身を健やかに育む子育て環境充実	新たな地域子育て支援拠点として、あそびの広場、預かり保育、相談・交流事業、支援者養成講座の事業を通じて地域における子育て支援活動を展開する。	子育て支援	P74 P80	子育てひろばでふてふ利用者 10865 人(4～3月分)	開設から5年目となり、様々な企画を実施しており、乳幼児を対象とした地域の子育て支援拠点として定着した。ひろばはいつでも自由な時間に行けるというメリットもあり、リピーターが固定するなか、母の精神的な支援が必要な人の受入も増えており、乳幼児健診との連携が強化されてきていると考える。
☆7	ホームページによる情報発信の充実	子育てに係る意識啓発並びに情報提供の充実	ホームページにおける子育て情報の内容の充実を図る。	子育て支援	P76	子育て支援事業、相談事業等を掲載	各種の事業案内等の記事を掲載し、子育て家庭への情報提供のツールとして定着してきている。
☆8	地域子育て支援センター・子育てひろばからの情報発信	子育てに係る意識啓発並びに情報提供の充実	子育てひろばの開設により、子育てに係る情報を積極的に発信する。	子育て支援	P76	てふてふだより1回/2か月・センターだより 1回/月(センター及び児童館・市役所等での設置) 子育て支援事業、相談事業等を広報紙に掲載している(原則2回/月)	毎月、季節に応じた子育ての工夫やワンポイント、事業掲載をしており、特に施設の利用者に情報提供のツールとして定着している。
☆9	子育て外遊びマップの発行	情報提供の充実、地域における子育て支援の推進	京田辺市の自然について生かした遊び場情報を子育て親子等に伝える為、外遊び情報誌の作成し、家族交流や仲間づくり等を促進する。	子育て支援	P76 P92	26年度は発行なし	遊びを通じた仲間づくりや親子が安心して遊べる場の情報集約ができた。学生主体での運営により作成できたことは大変有意義であった。マップ全体としては、詳細に表示できている地域とそうでない地域のばらつきがあり、作成時間の不足があったところは今後修正の必要がある。
☆10	児童館における子どもとのふれあい体験事業	子育てに係る意識啓発並びに情報提供の充実	児童館において、児童・学童が乳幼児と触れ合う機会をつくり世代間の交流を図る。	子育て支援	P76	(大住児童館) ・児童福祉週間:人形劇 5月17日 小学生11名・乳幼児親子83名 ・家族の日 親子で三色団子をつくろう 8月20日 小学生20名・乳幼児親子10名 ・家族の日 人形劇を家族で観よう! 11月22日 小学生10名・乳幼児親子93名	各種の催し物を通じて時間を共有する中で自然な交流ができた。
☆11	ファミリー・サポート・センター事業の推進	母と子の健康づくり支援、仕事と子育ての両立支援	通常の預かりに加えて、早朝・夜間等の緊急時の子どもの預かり等の拡大を図る。	子育て支援	P70 P77	【活動件数】3,197 件【会員数】依頼(おねがい)会員 326人、提供(まかせて)会員 107人、両方(どっちも)会員33人。合計466人 広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助 共) 目標達成	全体の会員数としては達成しているが、依頼(おねがい)会員の登録が増える中、活動件数も増加している。提供(まかせて)会員の登録をさらに増やすため、継続して周知を徹底する。
☆12	病児・病後児保育事業	仕事と子育ての両立支援	病後児の預かりに加えて、病児における預かり保育の拡大を図る。	子育て支援	P77	平成27年1月から市内2か所目となる病児保育事業を医療法人社団石鎚会「やすらぎ保育園」において開始した。病児保育920人、病後児保育25人の受け入れを行った。	平成27年1月から市内2か所となる病児保育事業を開始し、仕事と子育ての両立を支援する施策がさらに拡充された。
☆13	民間保育所の整備補助	保育環境の充実	老朽化に伴う安全性の確保、待機児童の解消を図るため、みみづく保育園新築移転について検討を行う。	子育て支援	P79	平成26年3月完成。	-

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
☆14	放課後子どもプラン	子どもの居場所づくり及び多様な保育サービスの充実	児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域との世代間交流を図る為、各小学校区等において体験学習等の事業を実施。今後は、全ての小学校区等に拡大する。	社会教育・スポーツ推進課	P77 P83	年間実施日数105日 野外活動センターと市内全9小学校で実施 子どもの参加延べ人数4,528人	平成25年度より参加人数が増加し、徐々に事業を拡大できている。
☆15	第2次京田辺市男女共同参画計画の策定と事業の推進	男女の共同子育ての推進	新たな時代の要請に応え、目指す男女共同参画社会の将来像について計画策定するとともに、施策を総合的・計画的に推進する。	市民参画	P78	第2次京田辺市男女共同参画計画の事業の推進 計画掲載事業(138事業)の実施状況 実施 132事業(構成比95.6%) 未実施 3事業(構成比2.2%) 廃止 3事業(構成比2.2%)	第2次京田辺市男女共同参画計画に基づき、各施策を実施した。
☆16	家庭支援推進保育事業	心身を健やかに育む子育て環境の充実	家庭において特に配慮を要する保育所児童に対する家庭支援し、家庭支援推進保育士を設置。	子育て支援	P79	公立4保育所に 各1名の保育士配置	継続して公立4保育所に 各1名の保育士配置し、家庭において特に配慮を要する保育所児童に対する家庭支援を実施した。
☆17	保育所、幼稚園、小・中学校等施設の計画的な改善	〃	施設の維持管理及び公共施設における環境整備を計画的に行う。	子育て支援 教育総務 学校環境整備	P79	三山木保育所移転新築事業の完了	滞りなく工事は終了、工期どおり完成した。
☆18	小・中学校でのカウンセラー等専門家による教育相談	心身を健やかに育む環境の充実、子どもの虐待防止対策の推進	臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置し、学校復帰や進学等に対する支援と保護者への相談体制の充実強化を図る。	学校教育	P81 P89	小・中学校で教育相談を実施し、精神衛生面での支援や不登校生徒・保護者への支援、学校に対するコンサルテーション機能を果たしている。 ・小学校(市事業) 実施回数101回、相談件数431件 ・中学校(府事業) 相談件数 延べ102件、相談人数 延べ630人	有資格者のカウンセラーが、精神衛生面での支援や不登校生徒・保護者への支援、学校に対するコンサルテーション機能を果たしている。
☆19	児童扶養手当	ひとり親家庭への経済的支援	父子家庭に対する児童扶養手当を拡大し、児童の健全育成を図る。	子育て支援	P84 P86	支給実人員:435名(内 父子34名) 総支給額:199,071,700円	戸籍担当課との連携につとめ、制度の周知を行うとともに、適正な支給に努めた。
☆20	ヘルパーによる訪問	子どもの虐待防止対策の推進	児童虐待が懸念される家庭に対し、児童の安全確保や虐待の悪化を防ぐ為にヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行う。	子育て支援	P89	実人数 8人 のべ派遣時間 121.5時間	申請者全員に訪問を行うことで希望に応じたヘルパー派遣が実施でき、産前・産後の不安や負担の軽減が図れた。
☆21	都市計画マスタープランの改訂	豊かな自然環境の活用と保全	今後の土地利用、交通網整備の基本方向、各地域のまちづくりの方針を定め、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりの視点で土地利用、都市整備及び管理体制の構築を図る。	計画交通	P93	平成22年度改訂完了	平成22年度にマスタープランの改訂がなされ、安全な道路空間創出のための歩道・緑道整備や交通安全施設の整備にについての方針を記載し、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりの方針を定めた。

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
☆22	きょうたなべ環境市民パートナーシップ活動支援	〃	環境施策を推進するため、パートナーシップ組織の環境保全活動を支援し、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進する。	環境	P93	きょうたなべ環境市民パートナーシップ活動支援・環境保全活動及び啓発イベント等への支援(環境フェスタ in KYOTANABE開催、里山整備、エコウォーキング、自転車利用啓発、省エネ相談、環境授業等を実施。環境事業については、幼稚園で2回実施)	きょうたなべ環境市民パートナーシップ活動を通じて、次世代へ良好な環境を引き継ぐため、環境保全や省エネ等に関する啓発を進めた。また、子どもたちが参加できる環境イベントを実施することで、子どもたちに環境保全への関心を高めるきっかけづくりができた。
☆23	緑の基本計画策定の見直し	〃	緑地の適正保全緑化推進に関する施策を総合的計画的に進め、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを図る。	施設管理	P93	緑の基本計画策定の見直しについては現計画において事業展開ができていないことから実施は行わず、緑の基本計画に基づき、緑化推進事業を踏襲していく。	緑の基本計画は策定済みであり、目標とする整備水準に達していないが、策定から相当年数が経過していることから数値等の時点修正や追加等を行ったうえで現計画を踏襲していく予定
☆24	市民団体「京田辺エコパークかんなび」の支援	〃	市民団体の運営及び活動支援をつうじて、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進する。	清掃衛生	P94	京田辺エコパークかんなびの活動支援として、職員とボランティアの垣根を越えた協働を実施している。京田辺エコパークかんなびでは子供服やベビーカー等の子ども用品の取扱いもしており、甘南備園リサイクルプラザ館及び新田辺東商店街内店舗で販売することを通じて、計画内容の達成に貢献している。	京田辺エコパークかんなびの活動を通じて、「3R」推進に関する啓発ができたとともに、リユース品を通じて、よりよい子どもたちの環境構築に寄与することができた。
☆25	公園里親制度(アダプト制度)の普及	子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	地域の児童公園等における緑地の日常的管理(抜根・除草)について、公園里親制度の普及を図り、市民が主体的に公園・緑地の日常的な維持管理に参画できる仕組みを構築する。	施設管理	P94	すてきなまちなみ支援事業実施(花の休寺道・田辺東幼稚園前緑地・市道南田辺狛田中央線(同志社山手中央バス停付近)・田辺公園展望台散策路付近)	モデル事業として行ってきた支援事業から、「すてきなまちなみ支援制度」の施工により移行し、各関係団体が継続的に美化活動等を展開するとともに公共施設(公園・緑地等)の維持管理に努めている。今後も当該事業を継続するのはもちろん、市と市民がその自覚と相互協力により、緑化の推進、緑地の保護育成を図るためにも、緑化推進等にかかる啓発等が必要と考える。
☆26	保育所、幼稚園、小・中学校の耐震補強等工事	安心・安全の生活環境の確保	耐震診断の基づき補強工事の実施	子育て支援 教育総務 学校環境整備	P95	○保育所 必要な耐震補強工事は21年度で終了	○保育所 必要な耐震補強工事は21年度で終了

*:22年度新規事業・・・2事業

*印は計画にはなく、平成22年度に取り組んだ事業

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
*1	ヒブ・小児肺炎球菌予防接種費用助成事業	母と子の健康づくり支援	ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン(任意接種)の費用を助成⇒平成25年度から定期予防接種となる	子育て支援	-	・予防接種法に基づいた各種予防接種事業を実施した。 ヒブ延べ接種回数2,347回・小児肺炎球菌延べ接種回数2,342回	25年度から定期の予防接種として実施。他の定期予防接種と同様に「母子保健事業日程表」の戸配布やこんにちは赤ちゃん訪問等で市民に広く周知している。定期予防接種市民に定着している。
*2	子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業	思春期～青年期の健康づくりの支援	子宮頸がん予防ワクチン(任意接種)の費用を助成⇒平成25年度から定期予防接種となる	健康推進	-	H25.4.1から定期接種となったが、6月14日付で厚生労働省から通知があり、積極的勧奨の中止となった。 延べ接種回数:3回	厚生労働省通知により、積極的勧奨が中止となった。今後も、国の動向をみながら、広報等により情報提供を行っていく。

*:23年度新規事業・・・2事業

*印は計画にはなく、平成23年度に取り組んだ事業(新規・掲載追加)

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
*1	施設の安全対策(☆)	安心・安全の生活環境の確保	民間木造住宅の耐震改修工事等の補助	開発指導	-	25年度繰越3戸 26年度14戸+簡易改修3戸	民間木造住宅の耐震化が促進された。
*2	自転車通学用ヘルメットの貸与	安心・安全の生活環境の確保	自転車通学をしている中学生にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保に努める。	学校環境整備	-	自転車通学をしている中学生にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保に努めた。 ヘルメット140個(Mサイズ32個 Lサイズ108個)を購入し、対象生徒に貸与した。	貸与したヘルメットを装着して通学しているため、事故が起こったときの被害の軽減に寄与できた。また、通学の機会にヘルメット装着について、学校の指導を強化した。

*:25年度新規事業・・・4事業

*印は計画にはなく、平成25年度に取り組んだ事業(新規・掲載追加)

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
*1	未熟児訪問事業(乳幼児訪問に掲載)	母子の健やかな心と身体の育成支援	母子保健法に基づき、未熟児に対し家庭訪問を行った。	子育て支援課	-	乳幼児526人(のべ558人) 新生児 3人 (のべ3人)未熟児35人(のべ35人)	平成25年4月から実施しているが、訪問活動として定着してきた。
*2	中学校昼食提供事業	保育所、幼稚園、小・中学校における健やかな身体の育成支援	中学校昼食提供事業の実施	子育て支援課 学校環境整備課	-	中学校におけるデリバリー式選択注文弁当の提供	利用者数が少ない。
*3	未熟児養育医療給付事業	医療体制の充実	母子保健法に基づき、養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。	子育て支援課	-	給付決定実人数 18人	平成25年4月から実施し、申請件数が増加傾向にあるが、適正に審査し決定した。
*4	育成医療給付事業	医療体制の充実	育成医療給付。	障害福祉課	-	給付決定実人数 15人	医療機関や利用者にも制度が定着してきている。

*:26年度新規事業...3事業

*印は計画にはなく、平成26年度に取り組んだ事業(新規・掲載追加)

	事業名	施策目標・分野	内 容	担当課	記載箇所	26年度実績	評価
*1	不妊治療費等助成事業	母子の健やかな心と身体の育成支援	平成26年10月より、男性不妊治療・不育治療を追加し、事業を拡充した。	子育て支援課	-	男性不妊治療:0名 不育症:0名	制度の周知を図るも事業開始間もないことなどから、浸透しきれなかったものと思われるため、引き続き周知を図っていく。
*2	耳の聞こえチェックリストの配布	子どもの発達支援事業	赤ちゃん訪問の対象者にチェックリストの配布をし、聞こえの課題の早期発見から発達支援につなげる。	子育て支援課	-	チェックリストからの相談:0件	
*3	京田辺市障害福祉計画策定	障がい児施策等の充実	子どもの聞こえ支援事業	障害福祉課	-	補聴器:購入2件、修理1件	事業の周知